

設備資金貸付制度を利用し、 念願のメガソーラーを実現

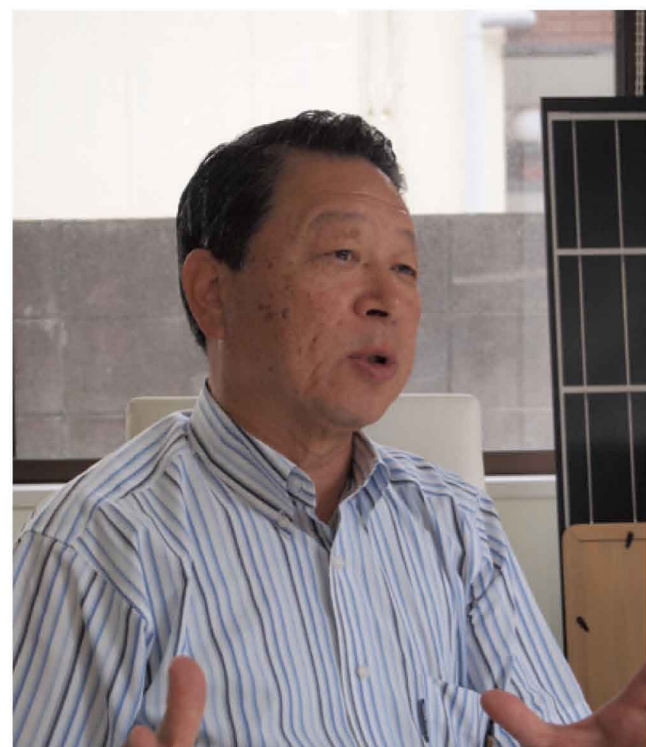
新たな事業展開に向けて、KIPの設備資金貸付制度を利用して相模原市緑区牧野に大規模太陽光発電所(メガソーラー)を建設した株式会社イズズの鈴木代表取締役は、資金調達をはじめ導入後の引合いや今後の展開についてお話を伺いました。



緑区牧野に建設した「牧野メガソーラー」

Q 貴社は電気工事業からスタートしたのですね。

はい。当社は1974年に公共工事の孫請けとして電気工事業をスタートしましたが、当時はあまり受注がなく、国道の街路灯の設置工事等を主要業務としていました。そうしたなか、以前からエネルギー問題や環境問題に関心があったので、太陽光発電に着目していたのです。最初(今から18年程前)は一般住宅向けの太陽光発電パネルの設計から施工までを行っていましたが、その後、太陽光発電システムを組み込んだオール電化の住宅の設計から施工までの業務を開始しました。当時の住宅業界は、業界主導の売り手主義で、お客様の意向が反映されない業界でしたので、お客様の意向を反映した提案づくりに努めました。また、アフターサービスも重要と考え、例えば、水回りやガス系統で不具合があれば、通常はそれぞれの業者に修理を頼みますが、当社は全ての相談を一括で受け付け、「何かあれば『イズズ』に電話すれば良い」と思っていただけのように、お客様の信頼と安心を得てきました。



現在は、「安全・快適・省エネ・健康」の全てを揃えたオール電化住宅の設計・施工も行っており、営業拠点としてショールーム「電活プラザ」を各地に開設しています。商売をするうえで大事なことは、信頼されること。そういう意味で、アフターサービスには特に力を入れています。

おかげさまで、現在までに太陽光発電装置の施工実績は3,000件を超えました。

Q 今回メガソーラーの建設に至った経緯を教えてください。

きっかけは、2011年2月に川崎市で開催された「川崎国際環境技術展」に出展した際に、突然、環境や緑地保全活動を推進するNPO法人の方に話を持ち掛けられました。当初はメガソーラー建設について、漠然と考えている程度で具体的な計画など立ててなく、前向きに検討はしていなかったのですが、メガソーラー設置予定の現地を見て、建設用土地は元残土処分場で安価で借りられ、この土地を活用できることから、日当たりも抜群だったので「これはいける。」と直感し、決意しました。

株式会社イズズ

代表取締役
鈴木 和彦 氏

所在地 本社(電話プラザ)：川崎市中原区今井南町418
 新城営業所：川崎市高津区末長1572
 千年事業所：川崎市高津区千年614
 設立 1984年5月
 TEL 本社：044(711)3348
 新城営業所：044(814)3500
 千年事業所：044(820)6203
 URL <http://www.denkatsuplaza.com/>

Q なぜメガソーラーに着目したのですか。

石油系エネルギーはいずれ枯渇し、二酸化炭素を排出しますので、環境の観点からは自然エネルギーが必要と以前より感じてました。本当は風力エネルギーを実現したかったのですが、風力や風向が安定しない点で日本に合わない判断しました。また、低周波による健康への影響も気になりました。

そうしたなか、当社は太陽光発電システムのノウハウがありましたので、メガソーラーにも着目したのです。

Q メガソーラー建設の資金はどうされたのですか。

当社は太陽光発電システムのノウハウがあり、パネルも自前で調達でき、建設ノウハウも持っているため建設資金も安価で抑えられるかと思っていたのですが、建設費を算出して2億4,000万円ほどかかることがわかりました。その時は、どうしようかと思いましたが、なんとか乗り越えましたね。

Q そこで、設備資金貸付制度を利用したのですね。

はい。2億4,000万円の資金計画は、当社としては前代未聞の計画なので、金融機関に理解してもらうために、誠心誠意説明しました。まずは3つの金融機関へ相談したところ、相応の担保提供を求められ苦労しました。利息等を考慮のうえ地域金融機関と、ある団体の紹介で商工中金にも相談し、両方からの借入を決めました。

その後、KIPの設備資金貸付制度を知り、相談したところ、前向きな対応だったので、申し込みしました。この制度は、資金計画の審査で金融機関が不動産担保を求めるのに対し、KIPは事業計画に重点を置き、こ

れを担保と見なしてくれたので、大変助かりました。

当社が利用した制度は、設備投資を行う中小企業にとってとても役に立つ制度だと思います。また、利用することで、中小企業も事業チャンスに恵まれると思います。

Q 設備導入後、引合いはいかがですか。

県内をはじめ、山梨県など県外からも太陽光発電システムやメガソーラーの設置の引合いが増えていきます。今回設置した緑区牧野のメガソーラーは、ショールーム的な位置付けもあり、今後、さらなる受注につながればと思います。

また当社は、太陽光パネル設置工事に関し、地面に直接杭を打ち込む工法を開発(2013年1月 経営革新計画承認)※したことで、通常3か月程度かかる工期を1か月半程度に短縮できることとなり、このことが、当社の強みになっています。

Q 今後の展開、方針についてお聞かせください

環境に関する事業を、さらに展開したい。環境を良くすることは、社員のためであり、そして社員の家族の幸せにもつながるからです。例えば、空気洗浄は重要なマーケットになると思っています。

また、当社は方針として、品質や、お客様の使い心地のために、日本メーカーの製品を極力使用することとしています。海外製品より見積りが高くなってもお客様が納得するまで、当社方針を説明しています。もちろん、内需拡大のためにも日本メーカーの製品を使うことは重要だと考えています。

(株)イズズが利用した
制度はこちらです。

<設備貸与制度(割賦・リース)・設備資金貸付制度>

	設備割賦販売	設備リース	設備資金貸付
対象企業	製造業・建設業・運輸業等 小売業・卸売業・サービス業等	従業員20人以下 従業員5人以下	従業員50人以下の企業
対象設備	「経営基盤の強化」や「創業」に必要な機械設備 工作機械全般、建設機械、建設車両、特殊車両、IT機器等		
利用金額	100万円～8,000万円		50万～4,000万円 (原則設備代金の1/2まで)
利率・リース料率	年2.00%	1.370%～2.965%(月額)	無利息
返済期間	7年(元金半年据置)	3～7年	7年(元金1年据置)
保証人等	原則として連帯保証人1人(法人の場合、代表者)		

* 「設備資金貸付事業」については、中古設備も対象となります。
 * 経営革新計画の承認を受けた計画に基づく設備導入の場合は、貸付割合が2/3(通常1/2)に、貸付限度額が6,000万円(通常4,000万円)に拡充されます。
 ※ 新商品の開発、新たな生産方式の導入など新たな事業活動に取り組む中小企業の方が、神奈川県知事の承認を受けると、幅広い支援措置を利用することが可能となります。

●お問い合わせ 資金支援課 TEL 045(633)5066